

都市農業に関する情報交換会の概要について



令和7年10月
近畿農政局兵庫県拠点

1 都市農業に関する情報交換会の目的、開催内容等

近畿農政局兵庫県拠点、農地の貸借、担い手確保や環境対策等の阪神地域の都市農業の抱える課題を踏まえ、課題解決に向けた情報交換会を開催。

(1) 目 的

都市農業は、新鮮な農産物の供給のほか、身近な農業体験・交流活動の場の提供、災害時の防災空間の確保、やすらぎや潤いをもたらす緑地空間の提供、国土・環境の保全、都市住民の農業への理解の醸成等多様な機能を有するとともに、農業のPR拠点として農業・農村への理解を深める重要な役割を發揮しています。一方、都市農業地域では、農地の出し手と受け手のマッチング、担い手確保や都市化の進展による生産環境の変化等の課題を抱えている。このため、支援策・取組事例の紹介や参加者間の意見交換を通じて、これらの課題の解決を図り都市農地の保全、都市農業の振興に資することを目的に情報交換会を開催。

(2) 開催日時、場所

令和7年9月17日（水）13時30分～16時30分、神戸地方合同庁舎

※都市農業のほ場見学 10時00分～11時00分（希望者対象）、吉村農園（西宮市荒木町）

(3) 参加者

53名

【参加者の内訳】

農業者16名（大阪府5名、兵庫県11名）、大阪府6名、兵庫県6名、
市町18名（大阪府4名、兵庫県14名）、JA3名（大阪府2名、兵庫県1名）、
非営利団体2名、貸農園運営者1名、有機JAS認証機関1名



住宅地に広がる吉村農園のほ場

(4) 内 容

①都市農業をめぐる情勢について（講演）

農林水産省 農村振興局 農村政策部 農村計画課 都市農業室

②都市農業者の取組事例発表

小寺農園（尼崎市）、一般社団法人KOBE FARMERS MARKET（神戸市）、西野農園（大阪市）

2. ほ場見学

西宮市荒木町で軟弱野菜を中心とした農業経営を行っている吉村農園のほ場を見学。農園の吉村代表から経営概要、地域農業の現状、農産物残渣・騒音・臭い等の環境対策について説明を受けた後、ミニトマト・キュウリの栽培ハウスや露地ほ場を見学。

(1) ほ場見学の様子



吉村氏から経営概要等の説明



ほ場の様子

(2) 主な説明内容

① 経営概要

- 労働力 4名（家族）
- 経営面積：施設 1,250㎡、露地 32a
- 栽培品目：ほうれんそう、こまつな、しゅんぎく、みずな、施設トマト 等 ※1 ほ場で年間4～5回転し作物を作付け。
- 販売先：市場出荷、量販店、JA直売所のほか
農園の直売所「KOYAHACHI」（6～8月・11～2月開店）
- 農地は特定生産緑地として指定。

- 直売所では、夏場（6月～8月中旬）はトマトを中心に、きゅうり、なす、葉物野菜等10種類程度を、冬場（11月上旬～2月）は大根を中心に白菜、ブロッコリー、人参、葉物野菜を10種類程度販売。夏場は毎日、冬場は2日毎に営業。

② 地域農業の現状・課題等

- 平成7年の阪神大震災以降、相続のために農地を手放した農家もあり、周辺の住宅化が進んだ。現在のこの地域の農家は8戸。
- この地域では2、3年前から土壌の病害が発生。主な対策は太陽熱消毒、石灰窒素の散布やアルコール消毒（ハウス内）。その他、耐病品種の導入や農薬による防除も行っている。
- ほ場から発生する農産物残渣等の廃棄物の処理は、地域の農会で廃棄物収集事業者と契約。廃棄物の収集場所を整備し日曜日を除く毎日事業者が収集。廃棄物の処理経費に対する市の補助もある。

(3) 主な質疑応答

○ほ場はこの地域内にあるのか。

→全て地域内にある。周辺の農家の栽培面積は50a位の方が多いが、1ha位の農家もいる。

○農業機械の騒音対策は。

→農業機械の使用は朝早くからできないとか、エンジン式の動力噴霧器は音が大きく使用できない。午前8時以降に作業するとかバッテリー式の小さい噴霧器を使用するなど工夫している。地域住民との共生が重要。

3. 講演・取組事例発表

農林水産省から都市農業の現状や役割、都市農業関連の法整備などを説明。また、都市農業者の取組事例発表ではそれぞれが創意工夫した取組について紹介。

(1) 講演・取組事例発表の様子



あいさつする志知近畿農政局長



都市農業の現状等について説明



小寺農園 小寺 清隆 氏



KOBE FARMERS MARKET 代表理事
小泉 寛明 氏④と神戸市 長坂 千枝 氏



西野農園 西野 孝仁 氏



質疑応答の様子

(2) 主な説明内容（説明者）

① 都市農業をめぐる情勢について

※都市農業の現状、都市農業関連の法整備や取組事例 等
(農林水産省 農村振興局 農村政策部 農村計画課
永濱 都市農業室長)

② 都市農業者の取組事例発表

- 小寺農園（尼崎市）
※経営概要、トマトオーナー制度、食育授業 等
(代表 小寺 清隆 氏)
- 一般社団法人KOBE FARMERS MARKET（神戸市）
※生産者と消費者を継続的につなぐ場所づくり（マルシェ 等）
(KOBE FARMERS MARKET 代表理事 小泉 寛明 氏)
(神戸市 農水産課 長坂 千枝 氏)
- 西野農園（大阪市）
※伝統野菜栽培、野菜自動販売機、体験農園 等
(代表 西野 孝仁 氏)

(3) 質疑応答

○ トマトやイチゴを施設で栽培されているが、加温機や循環扇等の騒音対策は。

→ 栽培開始前と終了時に近隣の家のあいさつに出向いている。近隣の方は理解していただいている。（小寺農園、西野農園）

4 意見交換

意見交換は、参加者同士のコミュニケーションの機会を増やすことから4グループに分かれて実施。それぞれが抱えている課題やその対応策などについて、活発な意見交換が行われた。

主な発言内容

(1) 都市農地の貸借等に係る相談体制の整備の状況（課題含む）

- 「JA組織内に都市農地貸借の相談を担う専門部署設けているが、都市農業の特徴でも農地が分散していることが借り手のネックとなりマッチングが進んでいない」や「行政として、制度周知を行っているところであるが、基本的には出し手と受け手の話し合いとなっている」等の現状について説明があった。

(2) 新規就農者の状況（現状や課題、自治体の対応等）

- 新規就農者の現状について、「農家出身でない方（50代）が、都市農地を借り受けて施設イチゴで令和7年度に就農している。借り受けた農地に園芸施設が整備されており出し手の理解があったケース」や「就農7年目の施設イチゴ農家は、ビニールハウス4～5棟でイチゴを栽培し、店頭販売、加工品の販売及び体験農園に取り組んでいる。今後、規模拡大の予定と聞いており、新規就農の成功事例と言える」との事例紹介もあった。一方で「新規就農しようとすれば長期で借りられる農地を確保する必要があるが、通常都市部では相続のタイミングで手放さざるを得ない状況になることが多いため、長期で借りることができる農地がないので、外部からの参入や非農家の人の新規就農は難しい」との課題が出された。
- 自治体の新規就農者対策では、「一定の農業技術を有している新規就農者が農地の貸借を希望する場合、1年間、10a以内の農地を借りてもらい、農業を継続できそうであれば貸借年数や面積を増やしていくという方策をとっている」や「本格的な就農ではなく、農業にもっと気軽に参入できるよう半農半Xを推進している」といった支援制度の紹介があった。
- また、都市農業者からは「都市農業地域でも後継者が4～5割ぐらいいる。農業者自らが儲かる工夫をすることも必要」との説明があった。

(3) 自治体の認定農業者や農産物への支援

- 「市が認定農業者等連絡協議会の事務局を担い、認定農業者同士の交流が可能な場を提供している。認定農業者が集まる会議には、首長も参加し意見交換を行っている」や「市内で生産される農産物をブランド化しPRに力を入れている」との自治体の取組の紹介があった。

(4) 農産物残渣処理対策等（農家の取組や自治体の支援）

- 多くの農業者は「ほ場へのすき込み」、「草マルチ利用」や「クリーンセンターへの持ち込み」などで自ら処理を行っているとの説明があったが、「農会で産業廃棄物処理業者と契約し処理している」との事例紹介があった。
- 自治体の多くは残渣処理費の支援は行っていないが、一部の自治体からは「処理経費の1/3（認定農業者は1/2）を助成している」との支援内容の紹介があった。

